学　　則

学校法人　　木 村 学 園

トリニティカレッジ広島医療福祉専門学校

学　　則

第　1　章　　総　　則

（目的）

第１条　本校は、教育基本法並びに、学校教育法に準拠し、建学の精神に基づき、一般教養並びに専門の教育を行い、良識を持ち、実践能力に優れ、かつ、愛と奉仕の精神を兼ね備えた人間を育成し、もって国際的な視点に立ち、医療と福祉の発展と創造並びに国際交流の増進に貢献、寄与することを目的とする。

（名称）

第２条　本校は、トリニティカレッジ広島医療福祉専門学校という。

（位置）

第３条　本校の位置を、広島市中区上幟町８番１８号に置く。

（学校評価）

第４条　本校は、その教育の一層の充実を図り、本校の目的及び社会的使命を達成するため、本校の教育活動その他の学校運営の状況について、毎年度自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。

２　前項の評価の実施に関し、必要な事項は別に定める。

第　2　章　　課程の組織、収容定員及び入学定員

（課程、学科及び修業年限並びに定員）

第５条　本校の課程、学科及び修業年限並びに定員は、次のとおりとする。

課　程　名	学　科　名	修業年限	入学定員	総定員	学級数	備　考
教　育　・社会福祉専門課程	介護福祉学科	２年	５０名	１００名	2	昼　間男・女
教　育　・社会福祉専門課程	こども保育学科	３年	３０名	９０名	3	昼　間男・女
医療専門課　　程	臨　床　工　学　科	３年	３０名	９０名	3	昼　間男・女

文化・教養専門課程	日本語学科	進学２年コース	２年	４０名	８０名	7	昼間男・女
		進学１年６ヶ月コース	１年６ヶ月	１５名	３０名		
		介護進学コース	１年	１０名	１０名		

第　３　章　　学年、学期及び休業日等

（学年）

第６条　本校の学年は、４月１日に始まり、翌年３月３１日に終わる。

２　日本語学科進学１年６ヶ月コースは、１０月１日に始まり、翌年９月３０日に終わる。

（学期）

第７条　本校の学期は、次のとおりとする。

前期　　４月１日より９月３０日まで

後期　　１０月１日より翌年３月３１日まで

（休業日）

第８条　本校の休業日は次のとおりとする。

（１）土曜日、日曜日

（２）国民の祝日に関する法律で規定する日

（３）春季休業、夏季休業及び冬季休業（毎年度の始めにそれぞれ学校長が定める期間）

２　前項の規定にかかわらず、学校長が、教育上必要があり、かつ、やむを得ない事情があると認める時は、これを変更することができる。

第　４　章　　入学、退学、転学及び休学等

（入学資格）

第９条　本校に入学することができる者は、次の各号の一に該当する者とする。

（１）高等学校を卒業した者

（２）通常の課程による１２年の学校教育を修了した者

（３）外国において学校教育における１２年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの

（４）文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者

（５）文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者

（６）本校において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、１８歳に達した者

（入学時期）

第１０条　本校の入学時期は、学年の始めとする。

（出願手続）

第１１条　本校に入学を志願する者は、本校の定める出願書類に、第３３条（別表２）に定める入学選考料を添えて、指定期日までに出願しなければならない。

（入学者の選考）

第１２条　前条の手続きを終了した者に対して、出願書類の審査、学力検査及び面接試験を行い、結果を総合的に勘案し選考する。

（入学手続及び入学許可）

第１３条　前条の選考の結果に基づき合格した者は、本校指定の期日までに第３３条（別表２）の入学金及び入学手続時納入金を納入して入学手続きをとらなければならない。

２　学校長は、前項の入学手続きを完了した者に入学を許可する。

（編入学）

第１４条　編入学を希望する者があるときは、定員に欠員があり、かつ、学習の進度が本校の進度と同等である場合に限り、学校長はこれを許可することができる。ただし、臨床工学科については編入学を認めない。

２　前項の規定により、入学の許可をされた者の既に修得した授業科目及び単位数の取り扱い及び在学すべき年数については関係法令に基づき履修評価委員会の議を経て学校長が決定する。

（退学及び転学）

第１５条　学生が、退学又は転学しようとするときは、その事由を記し、学校長の許可を受けなければならない。

２　日本語学科の学生が地震等の災害で本校での学習を継続することが困難となった場合は、別に定める協定に基づき転学等の支援を行う。

（欠席及び休学）

第１６条　学生が、病気その他やむを得ない事由により欠席するときは、その事由を記し、届けなければならない。

２　学生が疾病、その他やむを得ない事由によって１か月以上休学するときは、医師の診断書あるいはその事由を記し、学校長の許可を受けなければならない。

３　休学の期間は１年以内とする。ただし、特別の事由がある場合は、１年を限度として休学の延長を認めることができる。
４　前項に定める休学期間は、通算して２年を超えることはできない。

（復学）
第１７条　前条第２項の規定により休学中の学生が復学しようとするときは、所定の書類にその事情を明記し、学校長の許可を受けなければならない。

（出席停止）
第１８条　学生が伝染病にかかり、又はそのおそれがあるとき、その他必要があると認めるときは、その学生に対し出席停止を命ずることがある。

（忌引）
第１９条　学生が親族の死亡により忌引休みを願い出たときは、これを許可することがある。

（身上事項の異動の届出）
第２０条　学生及び保証人の氏名、住所の変更等身上事項について異動があったときは、速やかに届け出なければならない。

第　５　章　　教育課程、学年の課程修了の認定及び卒業

（教育課程及び単位数等）
第２１条　本校の教育課程及び単位数等は、別表１のとおりとする。

（始業及び終業時間）
第２２条　本校の始業及び終業の時間は次のとおりとする。
（１）教育・社会福祉専門課程及び医療専門課程においては、始業を午前９時とし、就業を午後６時とする。
（２）文化・教養専門課程日本語学科においては、次のとおりとする。

	コース名	始業時間	終業時間
第１部（午前部）	進学２年コース 進学１年６ヶ月コース 介護進学コース	午前９時	午後０時３０分
第２部（午後部）	進学２年コース 進学１年６ヶ月コース	午後１時	午後４時３０分

２　学校長が必要と認めたときは、前項の時間を変更することができる。

（履修単位の計算方法）

第２３条　１単位の授業科目は、４５時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算するものとする。

（１）講義及び演習科目については、１５時間から３０時間までの範囲をもって１単位とする。

（２）実習及び実技科目については、３０時間から４５時間をもって１単位とする。

（授業の方法）

第２４条　授業は、講義、演習、実習若しくは実技のいずれかの方法により、又はこれらの併用により行うものとする。

２　前項の授業は、文部科学大臣が別に定めるところにより、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

（成績評価）

第２５条　本校における成績評価は次のとおりとする。

（１）教育・社会福祉専門課程及び医療専門課程における授業科目の成績評価は、各学期末に行う定期試験、実習の成果、履修状況等を総合的に判断して行う。ただし、出席時数が授業時数の３分の２（介護福祉学科における介護実習、こども保育学科における保育・教育実習及び臨床工学科における臨床実習については５分の４）に達しない者は、その科目について試験及び評価を受けることができない。

（２）文化・教養専門課程日本語学科における授業科目の成績評価は、各学期末に行う定期試験、授業の一部として授業中に実施する日常の小テスト、出席状況、受講態度等を総合的に判断して行う。ただし、出席時数が授業時数の５分の４に達しない者は、その科目について試験及び評価を受けることができない。

２　成績は、Ａ・Ｂ・Ｃ・Ｄの評語をもって表し、Ａ・Ｂ・Ｃを合格とする。

３　授業料等を未納の者は、定期試験を受けることができない。

（単位の授与）

第２６条　授業科目を履修し、前条により合格した者には、所定の単位を与える。

（他校における授業科目の履修等）

第２７条　教育上有益と認めるときは、学生が行う他の専修学校の専門課程における授業科目の履修及び大学又は短期大学における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、当該専門課程における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

２　前項により当該専門課程における授業科目の履修とみなすことができる単位数は、当該専門課程の修了に必要な総単位数の２分の１を超えないものとする。

３　前２項の規定は、本校の専門課程に相当する教育を行っていると認めた外国の教育施設

に学生が留学する場合について、それぞれ準用する。
４　他校における授業科目の履修の取り扱い及び成績評価については、関係法令に基づき履修評価委員会の議を経て学校長が決定する。

（入学前の授業科目の履修等）
第２８条　教育上有益と認めるときは、学生が当該専門課程に入学する前に行った前条第１項及び第３項に規定する履修及び学修を、学生からの申請に基づき既履修内容及び単位数を評価し、当該専門課程における教育内容及び単位数に相当すると認められる場合には、本校の履修とみなし、単位を与えることができる。ただし、臨床工学科、介護福祉学科及びこども保育学科においては関係法令に定める以外の他校における履修及び学修を認めない。
２　前項により当該専門課程における授業科目の履修とみなすことができる単位数は、転学等の場合を除き、当該専門課程において履修した単位数以外のものについては、前条第１項及び第３項により当該専門課程における授業科目の履修とみなす単位数と合わせて当該専門課程の修了に必要な総単位数の２分の１を超えないものとする。
３　入学前における授業科目の履修の取り扱い及び成績評価については、関係法令に基づき履修評価委員会の議を経て学校長が決定する。

（介護福祉学科における教育課程修了の認定）
第２９条　介護福祉学科における教育課程修了の認定は、第２５条及び第２６条の規定によるものの他に、介護福祉士として必要な知識、技能を修得したことを確認し認定する。

（原級留置）
第３０条　学生のうちで当該学年における所定の教育課程を修了することができなかった者については、原則、原学年に留め置く。ただし在学期間は、当該学科の修業年限の２倍を超えて在学することができない。
２　休学期間は、これに含めない。

（課程修了・卒業の認定）
第３１条　第２５条から２８条に定める授業科目の評価に基づいて、学校長は課程修了の認定を行う。
２　所定の修業年限以上在学し、課程を修了したと認めた者には卒業を認定し、卒業証書を授与する。
３　本校設置の課程のうち修業年限が２年以上かつ総単位数６２単位以上の学科を修了した者には、その課程の専門士の称号を授与する。

第　６　章　　教　職　員　組　織

（教職員組織）

第３２条　本校に次の教職員を置く。

（１）学 校 長　　１名

（２）教　　員　　教育・社会福祉専門課程　１０名以上

医療専門課程　　６名以上

文化・教養専門課程　６名以上　うち１名は主任教員

（３）生活指導担当者　　３名以上

日本語学科に、教員または事務職員の中から生活指導及び進路指導に関する知識を有する者を生活指導担当者として置く。

（４）事務職員　　３名以上

うち１名は、日本語学科に関する事務を統括する者として事務統括責任者を置く。

（５）学 校 医　　１名

２　学校長は校務を掌り所属職員を監督する。

３　その他職員の校務分掌は学校長が別に定める。

第　7　章　　授業料、入学金及び入学選考料等

（授業料、入学金及び入学選考料等）

第３３条　本校の授業料、入学金及び入学選考料等は別表２のとおりとする。

２　授業料及びその他の諸経費は所定の期日までに納入しなければならない。

３　休学中の授業料は、休学を許可された期の翌期から免除する。ただし、半期ごとに120,000円の在籍料を納入しなければならない。

４　既に納入した授業料、入学金及びその他諸経費並びに入学選考料等は、原則として返還しない。ただし、指定日までに入学辞退の申し出があった場合の返還取り扱いは別に定める。

第　8　章　　賞　罰　及　び　除　籍

（褒賞）

第３４条　学生がその成績、性行ともにすぐれ他の模範となるときは、褒賞することがある。

（懲戒）

第３５条　学生が、学則その他本校の定める諸規則を守らず、その本分に反する行為のあったときは、懲戒処分を行う。

２　懲戒は、訓告、停学及び退学とする。

３　前項の退学は、次の各号の一に該当する学生に対して行うものとする。

（１）性行不良で、改善の見込みがないと認められる者

（２）学力劣等で、成業の見込みがないと認められる者

（３）正当な理由がなくして出席が常でない者

（４）学校の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者

（除籍）

第３６条　学生で次の一に該当する者は、学校長が除籍する。

（１）死亡の届け出のあった者

（２）行方不明の届け出のあった者

（３）３か月以上連絡不能の者

（４）正当な理由がなく、かつ、所定の手続きを行わずに授業料等を滞納した者

第　９　章　　健　康　管　理

（学生健康診断）

第３７条　学生の健康診断は、毎学年定期に学校保健安全法の定めるところにより実施する。

２　必要があるときは、学校長は臨時に学生の健康診断を行うことができる。

（教職員健康診断）

第３８条　教職員の健康診断は、毎学年定期に学校保健安全法の定めるところにより実施する。

２　必要があるときは、学校長は臨時に教職員の健康診断を行うことができる。

第　１０　章　　付　帯　事　業

（付帯事業）

第３９条　本校の付帯事業は次のとおりとする。

学科名	修業年限	１学級の定員	備考
介護実務者研修科 （通信課程）	６月	４０名	通　信 男・女
介護職員等によるたんの吸引等のための研修会（面接授業）	講義５０時間 演習２日	４０名	面　接 男・女
医療的ケア教員講習会 （面接授業）	７時間	４０名	面　接 男・女
喀痰吸引等指導看護師フォローアップ研修（面接授業）	５時間３０分	４０名	面　接 男・女

２　前項の付帯事業に係る教科科目、入学手続き、学習の評価及び課程修了の認定、授業料等については、別に定める。

第　１１　章　　雑　　則

（細則）

第４０条　この学則の実施に関し、必要な事項は、学校長が別に定める。

附則

１　この学則は平成９年４月１日から施行する。
２　この学則は平成１０年４月１日から施行する。
３　この学則は平成１１年４月１日から施行する。
４　この学則は平成１２年４月１日から施行する。
５　この学則は平成１３年４月１日から施行する。
６（１）この学則は平成１４年４月１日から施行する。
（２）医用電子学科は、この学則による改正後の規定にかかわらず、この学則施行の際、現に当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなる日までの間、存続するものとし、その在学関係に関しては、なお従前の例による。
７　この学則は平成１５年４月１日から施行する。
８　この学則は平成１６年４月１日から施行する。
９　この学則は平成１７年４月１日から施行する。
１０　この学則は平成２０年４月１日から施行する。
１１　この学則は平成２１年４月１日から施行する。
１２　この学則は平成２４年４月１日から施行する。
１３　この学則は平成２６年４月１日から施行する。
１４　この学則は平成２６年８月１日から施行する。
１５　この学則は平成２６年度、介護実務者研修科（通信課程）認可の日（平成２６年１０月１日）から施行する。
１６　この学則は平成２７年４月１日から施行する。
１７　この学則は平成２８年４月１日から施行する。
１８　この学則は平成２９年４月１日から施行する。
１９　この学則は平成３０年４月１日から施行する。
２０　この学則は平成３１年４月１日から施行する。
２１（１）この学則は令和２年４月１日から施行する。
（２）医療秘書福祉学科は、この学則による改正後の規定にかかわらず、この学則施行の際、現に当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなる日までの間、存続するものとし、その在学関係に関しては、なお従前の例による。

２２（１）この学則は令和３年４月１日から施行する。
（２）診療情報管理士専攻科は、この学則による改正後の規定にかかわらず、この学則施行の際、現に当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなる日までの間、存続するものとし、その在学関係に関しては、なお従前の例による。
２３　この学則は令和４年４月１日から施行する。
２４　この学則は令和５年４月１日から施行する。
２５　この学則は令和６年４月１日から施行する。
２６　この学則は令和７年４月１日から施行する。
２７　この学則は令和８年４月１日から施行する。

広島県緊急未就職者訓練事業に関する学則の特則

広島県が実施する緊急未就職者訓練事業に関し、次のとおり学則の特例を定める。

第１条　広島県の緊急未就職者訓練事業により受け入れた、広島県立広島高等技術専門校の訓練生は、契約期間において、学則第８条から第１２条まで【入学関係】の規定に関わらず、本校の介護福祉学科の学生とみなす。
２　前項の学生は、所定期日内に学生調査票ほか必要書類を学校長に提出しなければならない。
第２条　前条第１項の学生は、学則第３１条の規定【授業料等納付金関係】は、適用しない。

附則　この特則は、平成２１年４月１日から実施する。

別表１（第２１条関係）

教育課程及び単位数
＜介護福祉学科＞

区分		履修科目名	履修方法	単位数			備考
				１年次	２年次	合計	
人間と社会	人間の尊厳と自立	人間の尊厳と自立	講義		1	1 単位	
	人間関係とコミュニケーション	人間関係とコミュニケーション	講義	1		1 単位	
		チームマネジメント	講義	1		1 単位	
	社会の理解	社会の理解Ⅰ	講義	1		1 単位	
		社会の理解Ⅱ	講義		1	1 単位	
	選択科目	社会貢献活動Ⅰ	実習	2		2 単位	
		社会貢献活動Ⅱ	実習		2	2 単位	
介護	介護の基本	介護の基本Ⅰ	講義	2		2 単位	
		介護の基本Ⅱ	講義		1	1 単位	
		介護の基本Ⅲ	講義		2	2 単位	
		介護の基本Ⅳ	講義		1	1 単位	
	コミュニケーション技術	コミュニケーション技術	演習	2		2 単位	
	生活支援技術	生活支援技術Ⅰ	講義	1		1 単位	
		生活支援技術Ⅱ	実習	3		3 単位	
		生活支援技術Ⅲ	実習		3	3 単位	
		在宅生活支援	演習		2	2 単位	
	介護過程	介護過程Ⅰ	演習	2		2 単位	
		介護過程Ⅱ－①	演習	1		1 単位	
		介護過程Ⅱ－②	演習		1	1 単位	
		介護過程Ⅲ	演習		1	1 単位	
	介護総合演習	介護総合演習Ⅰ	演習	1		1 単位	
		介護総合演習Ⅱ－①	演習	1		1 単位	
		介護総合演習Ⅱ－②	演習		1	1 単位	
		介護総合演習Ⅲ	演習		1	1 単位	
	介護実習	介護実習Ⅰ－①	実習	2		2 単位	
		介護実習Ⅰ－②	実習		1	1 単位	
		介護実習Ⅱ－①	実習	3		3 単位	
		介護実習Ⅱ－②	実習		5	5 単位	
こころとからだのしくみ	発達と老化の理解	発達と老化の理解	講義	2		2 単位	
	認知症の理解	認知症の理解Ⅰ	講義	1		1 単位	
		認知症の理解Ⅱ	講義		1	1 単位	
	障害の理解	障害の理解	講義	2		2 単位	
	こころとからだのしくみ	こころとからだのしくみⅠ	講義	2		2 単位	
		こころとからだのしくみⅡ	講義		2	2 単位	
医療的ケア		医療的ケアⅠ	講義	1		1 単位	
		医療的ケアⅡ	講義		2	2 単位	
		医療的ケアⅢ	演習		1	1 単位	
その他		ＩＴリテラシー	演習	2		2 単位	
		福祉用具とICT技術	演習	2		2 単位	
		国家試験対策	演習		2	2 単位	
		介護特論	講義		1	1 単位	
		人間と社会		5 単位	4 単位	9 単位	
		介護		18 単位	19 単位	37 単位	
		こころとからだのしくみ		7 単位	3 単位	10 単位	
		医療的ケア		1 単位	3 単位	4 単位	
		その他		4 単位	3 単位	7 単位	
		合計		35 単位	32 単位	67 単位	

（注）祝日・休講等は、補講にて対応する。

教育課程及び単位数

＜こども保育学科＞

区分	履修科目名	履修方法	単位数				備考
			１年次	２年次	３年次	合計	
基礎分野	日本国憲法	講義	2			2 単位	
	生涯スポーツ	実技	1			1 単位	
	健康科学	講義	1			1 単位	
	情報処理	演習	2			2 単位	
	英会話	演習	2			2 単位	
専門分野	保育原理	講義		2		2 単位	
	教育原理	講義	2			2 単位	
	子ども家庭福祉	講義		2		2 単位	
	社会福祉	講義	2			2 単位	
	子ども家庭支援論	講義		2		2 単位	
	社会的養護Ⅰ	講義	2			2 単位	
	社会的養護Ⅱ	演習		1		1 単位	
	教職概論	講義	2			2 単位	
	教育課程総論	講義	2			2 単位	
	教育方法論	講義	2			2 単位	
	保育の心理学	講義			2	2 単位	
	子ども家庭支援の心理学	講義		2		2 単位	
	教育心理学	演習	1			1 単位	
	幼児の心理学	講義	1			1 単位	
	子どもの保健	講義		2		2 単位	
	子どもの食と栄養	演習		2		2 単位	
	保育内容総論	演習		1		1 単位	
	健康（指導法）	演習	1			1 単位	
	人間関係（指導法）	演習			1	1 単位	
	環境（指導法）	演習	1			1 単位	
	言葉（指導法）	演習	1			1 単位	
	造形表現（指導法）	演習	2			2 単位	
	音楽表現（指導法）	演習	1			1 単位	
	劇遊び（指導法）	演習	1			1 単位	
	幼児と音楽表現	演習	1			1 単位	
	音楽表現技術	演習		1		1 単位	
	幼児と造形表現	演習		1		1 単位	
	幼児と健康	演習		1		1 単位	
	幼児と言葉	講義		1		1 単位	
	幼児と人間関係	講義			1	1 単位	
	幼児と環境	講義		1		1 単位	
	幼児体育	講義		1		1 単位	
	言語表現	演習		1		1 単位	
	乳児保育Ⅰ	講義			2	2 単位	
	乳児保育Ⅱ	演習			1	1 単位	
	子どもの健康と安全	演習			1	1 単位	
	障害児保育	演習		1		1 単位	
	幼児への特別な支援	講義			1	1 単位	
	子育て支援	演習		1		1 単位	
	教育相談	講義		2		2 単位	
	保育・教職実践演習	演習			2	2 単位	

教 育 課 程 及 び 単 位 数
＜こども保育学科＞

区分	履修科目名	履修方法	単位数				備考
			１年次	２年次	３年次	合計	
専門分野	保育実習Ⅰ（保育所）	実習		2		2 単位	
	保育実習Ⅰ（施設）	実習			2	2 単位	
	保育実習事前事後指導Ⅰ（保育所）	演習		1		1 単位	
	保育実習事前事後指導Ⅰ（施設）	演習		1		1 単位	
	保育実習Ⅱ	実習			2	2 単位	
	保育実習事前事後指導Ⅱ	演習			1	1 単位	
	教育実習Ⅰ	実習		2		2 単位	
	教育実習事前事後指導Ⅰ	演習	1			1 単位	
	教育実習Ⅱ	実習			2	2 単位	
本学開講専門分野	音楽（基礎）	演習	1			1 単位	
	音楽（応用）	演習		1		1 単位	
	音楽（実践）	演習			2	2 単位	
	歌唱	演習	1			1 単位	
	障害の理解Ⅰ	演習		1		1 単位	
	障害の理解Ⅱ	演習		1		1 単位	
	教育実習事前事後指導Ⅱ	演習		1		1 単位	
	事前保育教育観察実習（幼稚園・保育所）	実習	1			1 単位	
	保育特論Ⅰ	演習		1		1 単位	
	保育特論Ⅱ	演習			2	2 単位	
その他	社会貢献活動Ⅰ	実習	2			2 単位	
	社会貢献活動Ⅱ	実習		2		2 単位	
	社会貢献活動Ⅲ	実習			2	2 単位	
	総合演習	演習	2			2 単位	
	就職実務Ⅰ	講義		2		2 単位	
	就職実務Ⅱ	講義			2	2 単位	
選択必修	ＩＣＴスキル講座	演習			1	1 単位	
	おやつと食育	演習			1	1 単位	
	環境と自然	演習			1	1 単位	
	チャイルドスポーツ	演習			1	1 単位	
	チャイルドミュージック	演習			1	1 単位	
	チャイルドアート	演習			1	1 単位	
選択	介護実務者研修Ⅰ	講義・演習		7		7 単位	
	介護実務者研修Ⅱ	講義・演習			7	7 単位	
基礎分野			8 単位	0 単位	0 単位	8 単位	
専門分野			23 単位	31 単位	18 単位	72 単位	
本学開講専門分野			3 単位	5 単位	4 単位	12 単位	
その他			4 単位	4 単位	4 単位	12 単位	
選択必修			0 単位	0 単位	6 単位	6 単位	
選択			0 単位	7 単位	7 単位	14 単位	
合計			38 単位	47 単位	39 単位	124 単位	

（注）祝日・休講等は、補講にて対応する。
（注）選択必修科目は、２科目の選択を必修とする。

教育課程及び単位数

＜臨床工学科＞

区分		履修科目名	履修方法	単位数				備考
				１年次	２年次	３年次	合計	
基礎分野	科学的思考の基盤	基礎数学	講義･演習	3			3 単位	
		物理学	講義･演習	3			3 単位	
		化学	講義	2			2 単位	
	人間と生活	国語表現法	講義	2			2 単位	
		パソコン演習	演習	1			1 単位	
	社会の理解	人間関係とコミュニケーション	講義･演習	2			2 単位	
		医療と社会	講義	2			2 単位	
専門基礎分野	人の構造及び機能	人の構造と機能	講義	2			2 単位	
		解剖生理学	講義		1		1 単位	
		病理学概論	講義		1		1 単位	
		基礎医学実習	実習		2		2 単位	
	臨床工学に必要な医学的基礎	医学概論	講義	1			1 単位	
		臨床生理学	講義	2			2 単位	
		臨床生化学	講義	1			1 単位	
		臨床免疫学	講義		1		1 単位	
		臨床薬理学	講義		1		1 単位	
		チーム医療	講義		1		1 単位	
		医療的ケア技術	実習			2	2 単位	
	臨床工学に必要な理工学的基礎	応用数学	講義	1			1 単位	
		電気工学	講義	4			4 単位	
		電気回路学	講義		1		1 単位	
		電子工学Ⅰ	講義	2			2 単位	
		電子工学Ⅱ	講義		1		1 単位	
		機械工学	講義	1			1 単位	
		計測工学	講義		2		2 単位	
		基礎工学実習	実習	2			2 単位	
		応用工学実習	実習	1			1 単位	
		医療工学実習	実習			1	1 単位	
	臨床工学に必要な医療情報技術とシステム工学の基礎	システム工学	講義		1		1 単位	
		情報処理工学	講義	2			2 単位	
		システム・情報処理実習	実習	2			2 単位	
		通信工学	講義		2		2 単位	
専門分野	医用生体工学	医用工学概論Ⅰ	講義	1			1 単位	
		医用工学概論Ⅱ	講義		2		2 単位	
		物性工学	講義	1			1 単位	
		機械物性工学	講義		2		2 単位	
		材料工学	講義		1		1 単位	
	医用機器学及び臨床支援技術	医用機器学概論	講義		1		1 単位	
		治療機器学	講義		1		1 単位	
		生体計測装置学	講義		1		1 単位	
		画像診断装置学	講義		1		1 単位	
		臨床工学概論	講義		2		2 単位	
		医用機器学実習	実習		2		2 単位	
		臨床機器学	講義			2	2 単位	

教 育 課 程 及 び 単 位 数

＜ 臨 床 工 学 科 ＞

区分		履修科目名	履修方法	単位数				備考
				１年次	２年次	３年次	合計	
専門分野	生体機能代行技術学	生体機能代行装置学Ⅰ	講義	1			1 単位	
		生体機能代行装置学Ⅱ	講義		2		2 単位	
		生体機能代行装置学Ⅲ	講義			3	3 単位	
		生体機能代行装置学Ⅳ	講義			2	2 単位	
		血液浄化療法論	講義		1		1 単位	
		手術・集中治療論	講義			1	1 単位	
		生体機能代行装置学実習Ⅰ	実習		1		1 単位	
		生体機能代行装置学実習Ⅱ	実習			1	1 単位	
	医療安全管理学	医療安全管理学Ⅰ	講義	1			1 単位	
		医療安全管理学Ⅱ	講義		1		1 単位	
		医療安全管理学Ⅲ	講義			1	1 単位	
		医療安全管理学実習	実習		2		2 単位	
		関係法規	講義			1	1 単位	
	関連臨床医学	臨床医学総論Ⅰ	講義		2		2 単位	
		臨床医学総論Ⅱ	講義			3	3 単位	
		臨床医学総論Ⅲ	講義			2	2 単位	
	臨床実習	臨床工学実習Ⅰ	実習	1			1 単位	
		臨床工学実習Ⅱ	実習		1		1 単位	
		臨床工学実習Ⅲ	実習			1	1 単位	
		臨床実習Ⅰ	実習	1			1 単位	
		臨床実習Ⅱ	実習		1		1 単位	
		臨床実習Ⅲ	実習			3	3 単位	
その他		臨床工学演習Ⅰ	演習		1		1 単位	
		臨床工学演習Ⅱ	演習		1		1 単位	
		臨床工学演習Ⅲ	演習			5	5 単位	
		臨床工学演習Ⅳ	演習			2	2 単位	
基礎分野				15 単位	0 単位	0 単位	15 単位	
専門基礎分野（人体の構造及び機能）				2 単位	4 単位	0 単位	6 単位	
専門基礎分野（臨床工学に必要な医学的基礎）				4 単位	3 単位	2 単位	9 単位	
専門基礎分野（臨床工学に必要な理工学的基礎）				11 単位	4 単位	1 単位	16 単位	
専門基礎分野（臨床工学に必要な医療情報技術とシステム工学の基礎）				4 単位	3 単位	0 単位	7 単位	
専門分野（医用生体工学）				2 単位	5 単位	0 単位	7 単位	
専門分野（医用機器学及び臨床支援技術）				0 単位	8 単位	2 単位	10 単位	
専門分野（生体機能代行技術学）				1 単位	4 単位	7 単位	12 単位	
専門分野（医療安全管理学）				1 単位	3 単位	2 単位	6 単位	
専門分野（関連臨床医学）				0 単位	2 単位	5 単位	7 単位	
専門分野（臨床実習）				2 単位	2 単位	4 単位	8 単位	
その他				0 単位	2 単位	7 単位	9 単位	
合計				42 単位	40 単位	30 単位	112 単位	

（注）祝日・休講等は、補講にて対応する。

別表１（第２１条関係）

教　育　課　程　及　び　単　位　数

＜日本語学科（進学２年コース）＞

履修科目名	履修方法	単　位　数			備　考
		１年次	２年次	合　計	
日本語1	講義・演習	7	0	7 単位	
日本語2	講義・演習	6	0	6 単位	
日本語3	講義・演習	0	8	8 単位	
日本語4	講義・演習	0	8	8 単位	
漢字1	講義・演習	4	0	4 単位	
漢字2	講義・演習	2	0	2 単位	
聴解1	講義・演習	1	0	1 単位	
聴解2	講義・演習	1	0	1 単位	
聴解3	講義・演習	0	1	1 単位	
聴解4	講義・演習	0	1	1 単位	
読解1	講義・演習	1	0	1 単位	
読解2	講義・演習	1	0	1 単位	
読解3	講義・演習	0	1	1 単位	
読解4	講義・演習	0	1	1 単位	
作文2	講義・演習	1	0	1 単位	
作文3	講義・演習	0	1	1 単位	
作文4	講義・演習	0	1	1 単位	
会話1	講義・演習	2	0	2 単位	
会話2	講義・演習	2	0	2 単位	
会話3	講義・演習	0	2	2 単位	
会話4	講義・演習	0	2	2 単位	
試験対策2	講義・演習	3	0	3 単位	
試験対策3	講義・演習	0	3	3 単位	
試験対策4	講義・演習	0	3	3 単位	
	合　計	31	32	63 単位	

「１」：１年前期（４月～９月）、　　「２」：１年後期（１０月～翌年３月）

「３」：２年前期（４月～９月）、　　「４」：２年後期（１０月～翌年３月）

別表１（第２１条関係）

教　育　課　程　及　び　単　位　数

＜日本語学科（進学１年６ヶ月コース）＞

履修科目名	履修方法	単　位　数			備　考
		１年次	２年次	合　計	
日本語Ａ	講義・演習	7	0	7 単位	
日本語Ｂ	講義・演習	6	0	6 単位	
日本語Ｃ	講義・演習	0	8	8 単位	
漢字Ａ	講義・演習	4	0	4 単位	
漢字Ｂ	講義・演習	2	0	2 単位	
聴解Ａ	講義・演習	1	0	1 単位	
聴解Ｂ	講義・演習	1	0	1 単位	
聴解Ｃ	講義・演習	0	1	1 単位	
読解Ａ	講義・演習	1	0	1 単位	
読解Ｂ	講義・演習	1	0	1 単位	
読解Ｃ	講義・演習	0	1	1 単位	
作文Ｂ	講義・演習	1	0	1 単位	
作文Ｃ	講義・演習	0	1	1 単位	
会話Ａ	講義・演習	2	0	2 単位	
会話Ｂ	講義・演習	2	0	2 単位	
会話Ｃ	講義・演習	0	2	2 単位	
試験対策Ｂ	講義・演習	3	0	3 単位	
試験対策Ｃ	講義・演習	0	3	3 単位	
	合　計	31	16	47 単位	

「Ａ」：１年前期（１０月～翌年３月）、　「Ｂ」：１年後期（４月～９月）

「Ｃ」：２年（１０月～翌年３月）

別表１（第２１条関係）

教　育　課　程　及　び　単　位　数

＜日本語学科（介護進学コース）＞

履修科目名	履修方法	単　位　数		備　考
		１年次	合　計	
日本語文法	講義・演習	7	7 単位	
日本語語彙	講義・演習	7	7 単位	
日本語読解	講義・演習	1	1 単位	
日本語聴解	講義・演習	1	1 単位	
漢字	講義・演習	4	4 単位	
日本語作文	講義・演習	1	1 単位	
日本語能力試験対策	講義・演習	3	3 単位	
日本語会話	講義・演習	1	1 単位	
日本入門	講義・演習	1	1 単位	
パソコン基礎	講義・演習	1	1 単位	
介護の基礎用語	講義・演習	1	1 単位	
介護のコミュニケーション技術	講義・演習	1	1 単位	
基礎介護技術	実習	2	2 単位	
	合　計	31	31 単位	

別　表　２（第３３条関係）

学科名 ＼ 項　目		介護福祉学科（２年制）	こども保育学科（３年制）	臨床工学科（３年制）	日本語学科進学２年コース（２年制）	日本語学科進学１年６ヶ月コース（１．５年制）	日本語学科介護進学コース（１年制）
入学金		200,000 円	200,000 円	200,000 円	100,000 円	100,000 円	100,000 円
授業料	前期	440,000 円	420,000 円	620,000 円	350,000 円	350,000 円	350,000 円
	後期	440,000 円	420,000 円	620,000 円	350,000 円	350,000 円	350,000 円
教材・保険料等		別途定める	別途定める	別途定める	60,000 円	60,000 円	60,000 円
合　計		1,080,000 円	1,040,000 円	1,440,000 円	860,000 円	860,000 円	860,000 円
入学選考料		20,000 円	20,000 円	20,000 円	15,000 円	15,000 円	15,000 円